

令和5年度第3回海南市任期付職員（一般事務職）採用試験募集要項

あらかじめ任期を定めて採用する正規職員として、育児休業を取得する職員の代替職員（育休任期付職員）と一定の期間内に終了することが見込まれる業務又は一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務に従事する職員（一般職任期付職員）を募集します。

- ◆ 受付期間 令和6年1月22日（月）から令和6年2月15日（木）まで
 - ◇ インターネット申込の場合：2月15日（木）午後5時15分まで
 - ◇ 持参の場合：土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで
 - ◇ 郵送の場合：令和6年2月15日（木）必着
- ◆ 試験日（一次試験） 令和6年2月25日（日）
 - ◇ 同日に実施する正規職員（一般事務職、一般事務職（社会人枠））の採用試験と併願することができます。

※任期以外の勤務条件（給料、手当、勤務時間、休暇、服务等）については、任期の定めのない職員（一般職員）とほぼ同等ですが、任期付職員から一般職員への切り替えはありません。

1. 募集職種・募集人員・職務内容

募集職種	募集人員	職務内容
一般事務職	3人程度	市長部局、教育委員会等での一般行政事務の業務

2. 受験資格

職種	受験資格
一般事務職	平成18年4月1日以前に生まれた人

※地方公務員法第16条の規定により次の項目に該当する人は受験できません。

- ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 海南市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 任用期間

概ね8か月以上3年以内

4. 試験内容等

試験区分	試験種目	試験内容
第一次試験	教養試験	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する問題 択一式、75分
	面接試験	個人面接
第二次試験	面接試験	個人面接

5. 試験の実施日等（予定）

試験区分	試験種目	実施日	場所
第一次試験	教養試験	令和6年2月25日(日) 午前8時30分受付開始	海南市役所（海南市南赤坂11）
	面接試験	令和6年3月2日(土)・3日(日) のいずれか指定する日	
第二次試験	面接試験	令和6年3月17日(日)	第一次試験合格者本人宛に通知します。

※受験者数などにより、受付開始時間や試験日程、試験場所等を変更することがありますので、送付する受験票で必ず確認してください。

6. 受験手続

・インターネット申し込み

海南市ホームページ上の申請フォームから令和6年2月15日(木)午後5時15分までに申し込んでください。（直近6カ月以内に撮影した顔写真のデータ（jpg、jpeg、png）の添付が必要です）

URL：<https://logoform.jp/form/yvj4/481074>

QRコード



・持参申し込み

海南市任期付職員採用試験申込書（必要事項をみれなく記入し、写真を貼付すること。）を令和6年2月15日(木)まで(土曜日、日曜日、祝日を除く)の午前8時30分から午後5時15分まで海南市役所4階総務課で受け付けます。

・郵送申し込み

海南市任期付職員採用試験申込書（必要事項をみれなく記入し、写真を貼付すること。）を令和6年2月15日(木)(必着)までに、**簡易書留郵便**で、**封筒の表に『任期付職員採用試験申込』と朱書き**し郵送してください。

※記載事項等に不備がある場合は、受理できない場合があります。

※採用試験において取得した個人情報、職員採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。また、応募に際し提出された書類は、海南市役所総務部総務課において一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。

7. 受験票の交付

申し込みを締め切った後、受験票を送付します。2月21日(水)を過ぎても届かないときは、海南市役所総務部総務課人事班に至急連絡してください。

8. 合格発表（予定）

試験区分	時期	方法
第一次試験	3月上旬	海南市役所1階に合格者の受験番号を掲示します。 また、合格者にのみ文書でも通知します。
第二次試験	3月下旬	

※合格発表の日から約1週間、市ホームページでも合格者の受験番号を掲載しますが、必ず通知書又は合格発表掲示で確認してください。

9. 採用までの流れ

採用試験の最終合格者は、「任期付職員採用候補者名簿」に成績順に登載し、その上位の者から順に採用（内定）者を決定します。

「任期付職員採用候補者名簿」の有効期限は合格発表の日から3年間とし、採用（内定）者が採用を辞退した場合や年度途中における任期付職員の退職、あるいは職員の新たな育児休業の取得等により、新たに採用が必要となった場合に名簿順に採用します。したがって、「任期付職員採用候補者名簿」に登載されても採用されない場合や、一度採用された方でも、**名簿の有効期間内であれば、再度採用される場合があります。**

10. 任期付職員の勤務条件等

令和6年1月1日現在の給料及び手当等は下記のとおりですが、一般職員の給与改定等に伴い改定される場合があります。

(1) 条例や規則に基づく、職歴等に応じた給料月額に加算や昇給制度がありますが、昇格はありません。

給料決定上の 学歴免許等	給料月額	職歴等に応じた加算後の給料月額	
	新規卒業者	民間での職歴が 5年の場合	職歴等に応じた加算 後の給料月額の上限
高校卒	166,600円	196,200円	223,300円
短大卒	179,100円	210,600円	227,100円
大学卒	196,200円	221,800円	230,000円

※職歴等に応じた加算後の給料月額は、諸条件により異なる場合があります。

※民間企業等での正規職員としての職務経験は、全て前歴として換算します。なお、アルバイトとしての職務経験等については、換算率（0.8など）を乗じて前歴換算します。

※民間企業等での5年を超える従事期間については、換算率（2/3）を乗じて前歴期間を算定します。

- (2) 給料のほか、期末・勤勉手当（年間4.5月分）、扶養手当、住居手当、通勤手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
- (3) 勤務時間は、原則として月曜日から金曜日までの週5日、週38時間45分勤務です。
- (4) 年次有給休暇、特別休暇（結婚、忌引等）があります。ただし、育休任期付職員は育児休業を取得できません。

11. 試験結果の提供

試験結果の提供を希望する場合は、受験者本人が受験票と本人であることを確認できる公的証明書(運転免許証など)を持参のうえ、提供場所にお越しください。

代理人や電話、郵便による開示請求はできません。

申出対象者	提供内容	提供期間	提供場所
第一次試験の不合格者	順位 得点	合格発表の日から3週間 土曜日、日曜日、祝日を除く午前 8時30分から午後5時15分	海南市役所 総務部総務課
第二次試験の受験者	順位 得点		

※提供の申出の際に受験票が必要ですので、受験票は試験終了後も保管してください。

12. 申込先、問い合わせ先

海南市役所総務部総務課人事班（市役所4階）

〒642-8501 海南市南赤坂11

（電話）073-483-8407